

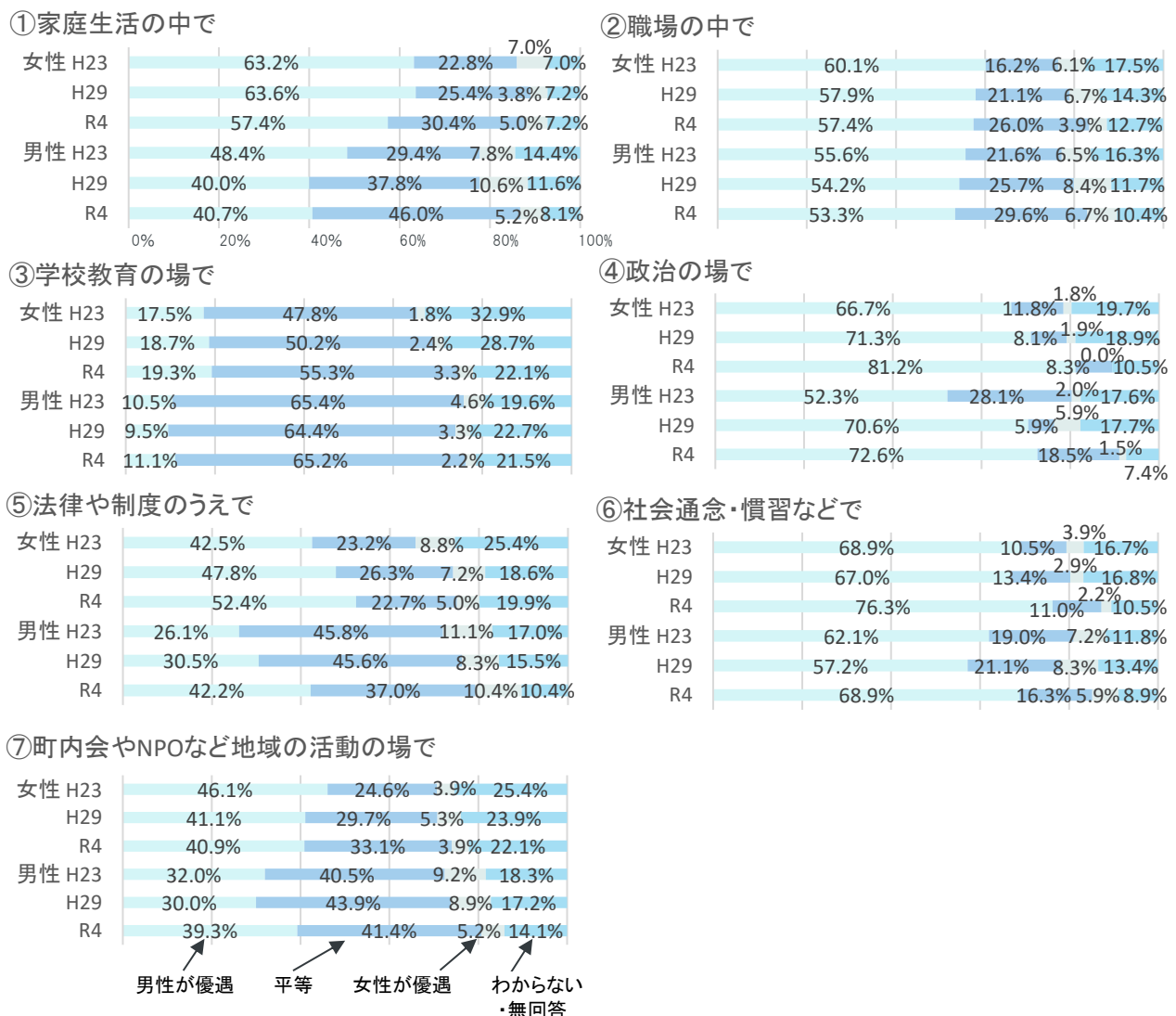
## 第2章 計画の内容

### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会への意識づくり

男女の地位の平等感は、これまでの様々な取り組みにより高まってきており、家庭生活や職場、学校教育などで平等と感じる人が男女ともに増加傾向にあります。しかし、男女の感じ方に差が見られたり、学校教育を除いて、全体的に男性が優遇されていると感じる割合が高かったりと依然、男女の意識に差があり、政治の場、法律や制度、社会通念や慣習においては、男性が優遇されていると感じる割合が増加する結果になっています。（図表1）

今後も固定的な性別による役割分担意識や権利侵害の解消に向けた意識の醸成を図りつつ、性別にかかわらず個人として尊重され、責任を分かち合っ個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりが重要となっています。

図表1 男女の地位の平等感（深川市）



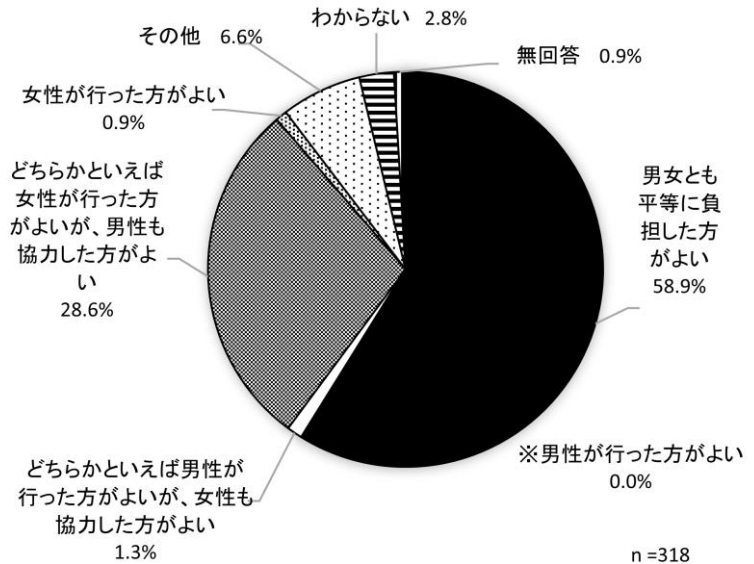
**基本方向1 男女共同参画の啓発の推進**

＜現状と課題＞

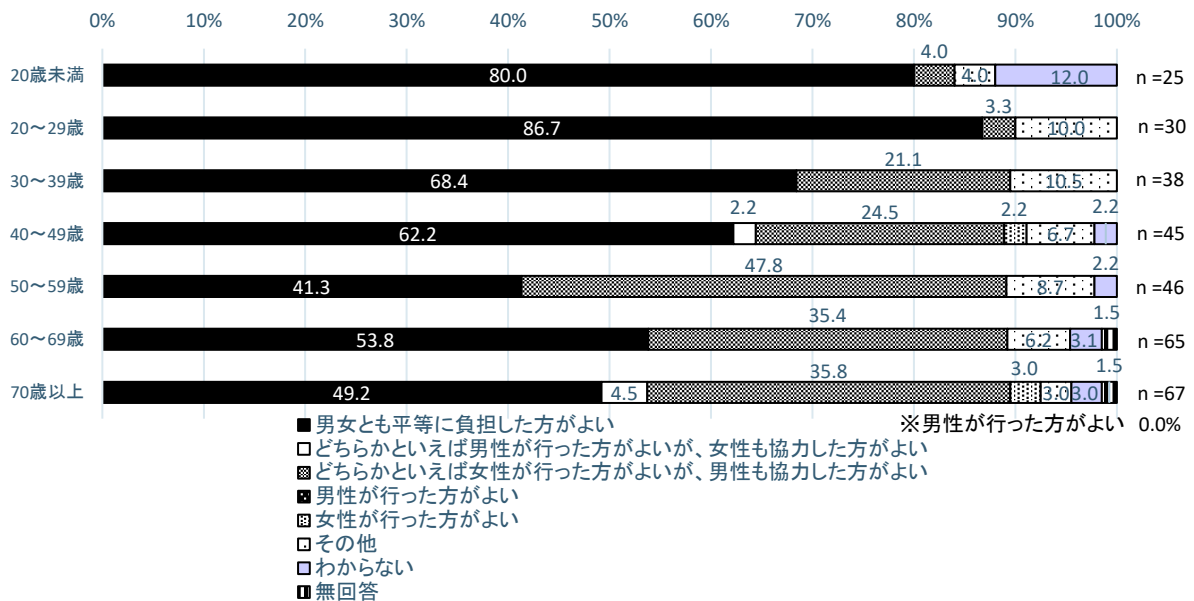
近年、男女共同参画に関する意識の変化や女性の社会進出などが進んでおり、家事、育児の役割分担に関する市民意識調査では「男女とも平等に負担した方がよい」が最も高い結果となっています。(図表2)

また、「どちらかといえば女性が行った方がよいが、男性も協力した方がよい」という考えを持つ人は、50代以上において高い数値を示していますが、若年層に近づくにつれて減少傾向にあります。(図表3)

図表2 「家事、育児の役割分担」に対する考え方（深川市）



図表3 年代別の「家事、育児の役割分担」に対する考え方（深川市）



こうした性別による固定的な役割分担意識の解消は、若年層を中心に進んでいるものの、全体的には男女共同参画を妨げる大きな要因となっていることから、全ての世代において一人ひとりの意識を変化させていく必要があります。

このことから、家庭、地域、職場など、社会のあらゆる場に根付いている性別による固定的な役割分担の意識を解消し、性別に関係なくあらゆる人が暮らしやすい社会の実現が求められています。

メディアは、人の意識や社会に対し大きな影響力を持っています。様々な形態のメディアを介し、多くの情報があふれている社会において、主体的に情報を収集し、受け取った情報に対する判断力を養うとともに、適切に発信する力を身につけることができるよう、メディア・リテラシーの向上に向けた取り組みの推進が必要です。

男女共同参画は、全ての人にかかわる社会全体で取り組むべき問題であることを一人ひとりが自分のこととして認識し、取り組んでいけるよう様々な機会をとらえ、啓発を進めていくことが必要です。

### <計画及び施策の基本方向> 【女性活躍推進計画・DV防止基本計画】関連

#### (1) 広報・啓発活動の推進 【女性活躍推進計画・DV防止基本計画】

- ・市民に男女共同参画に関する正しい理解と認識の浸透を図るため、「男女共同参画週間」などの機会を通じ、各種広報媒体を活用した啓発や研修機会の充実に努めます。
- ・男女共同参画を女性問題に限定してとらえがちになる傾向を改めるため、男女共同参画の理解に向けた働きかけに努めます。

#### (2) 情報収集・提供の充実 【女性活躍推進計画・DV防止基本計画】

- ・男女共同参画に関係する諸問題の動向や進捗状況を把握するための調査・情報収集を行い、市民、団体及び事業所などにおいて、男女共同参画への関心が主体的に深まるよう情報提供に努めます。

#### (3) メディアにおける男女共同参画への配慮

- ・メディアからもたらされる影響は大きいため、事業所や団体などが発行する広報・出版物やホームページなどにおいて、その表現が人権侵害や性別による固定的な役割分担にとらわれることのないよう啓発に努めます。
- ・インターネットや SNS などの普及に伴い、新たな人権侵害被害が発生していることから、情報の適切な発信や取扱方法について、メディア・リテラシーの向上に向けた取り組みを進め、情報モラルの育成に努めます。

### ＜具体的な施策の取り組み＞

#### (1) 広報・啓発活動の推進 【女性活躍推進計画・DV防止基本計画】

No.	施策	取り組み	備考
1	男女共同参画に関する啓発事業の開催	① 「男女共同参画週間」などの機会を通じ、市民、事業所などに理解が深まるよう、啓発事業の充実に努めます。 ② 男女共同参画への関心を高めるため、関係する図書資料の充実に努めます。	
2	多様なメディアを活用した広報啓発	① 市民の誰もが男女共同参画についての理解を深められるよう、市ホームページなどの多様なメディアを活用した啓発に努めます。	
3	男女共同参画事業への市民参画の促進	① 男女共同参画に関する啓発事業などに対する市民参加の促進に努めます。	

#### (2) 情報収集・提供の充実 【女性活躍推進計画・DV防止基本計画】

No.	施策	取り組み	備考
4	調査・情報収集の実施	① 市民、事業所などを対象に男女共同参画に関する意識調査の実施に努めます。 ② 各種の統計資料の中から、格差や差別など社会問題を反映した情報収集に努めます。 ③ 市で行われている各種相談業務から実態の把握に努めます。	
5	情報の提供	① 男女共同参画に関係する調査、統計などの情報について、市民、団体及び事業所などへの提供に努めます。	

#### メディア・リテラシーとは

メディアに対して主体性を確立すること。インターネット・テレビ・音楽・映画・出版物など、様々なメディアが伝える価値観などをうのみにせず、自らが主体的にそれらを解読する力をつけること。

#### 男女共同参画週間とは

様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的に、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としている。

## (3)メディアにおける男女共同参画への配慮

No.	施策	取り組み	備考
6	発行・発信されるメディアにおける配慮	① 事業所、団体などの発行物における人権・男女共同参画への配慮について啓発に努めます。	
7	メディア・リテラシーの育成	<p>① メディアを通じて流れる情報には人権侵害とされる情報もあるため、学校教育において情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を身に付ける力（メディア・リテラシー）やICTリテラシーの向上推進に努めます。</p> <p>② デジタルデバイド解消を目指し、要望を取り入れながらパソコンやスマートフォンなどのICT機器の操作に不慣れな方を対象としたIT講習会の開催に努めます。</p> <p>③ コンピュータや情報技術関連の研修会や講座において、メディア・リテラシーの向上に努めます。</p>	

## 基本方向2 男女共同参画を育む教育・学習活動の推進

### <現状と課題>

男女の地位の平等感は、学校教育の場において、男女平等教育が大きく進展していますが、家庭、職場、政治などの場においては、男性の優遇感は依然として高い状況にあるのが実態です。（8ページ 図表1）

旧来の性別による社会通念や慣習における差別が依然として残り、性別にかかわらず、すべての人の多様な生き方の妨げとなっています。

進学について専攻別にみると特に工学、理学における女性割合が低い一方、男性は人文科学や薬学・看護学等の割合が低くなっています。これは、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みが影響されているとされています。

持続的な成長を確保する点から、次代を生きる子どもたちが性別による固定的な概念によって、進路を制限されることがなく、あらゆる分野で多様な発想や能力を活かすことができる環境を整えていくことが重要です。

社会的自立に向けた成長の各段階において、その子がもつ興味や能力、適性を伸ばし、多様で主体的な進路・職業選択が可能となるよう、今後より一層キャリア形成に係る教育を充実させていく必要があります。

そのため、家庭や学校、地域社会において市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあうことや男女共同参画意識を身につけられるよう、学習機会の充実を図る必要があります。

特に、次代を担う子どもたちに対する男女共同参画意識のより一層の定着に向けた取り組みが求められています。

### <計画及び施策の基本方向>

#### （1）「個」を尊重した家庭教育の推進

- 性別にとらわれずに、子どもたちそれぞれの「個」を尊重し、その個性と能力を伸ばすことに視点をおいた家庭教育の重要性が認識されるよう、保護者に対する意識の啓発と学習機会の充実に努めます。

#### （2）男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

- 教科指導をはじめ進路指導や職業指導など教育活動全体を通じて、人権の尊重を基盤とした男女平等教育やキャリア教育の充実に努めます。
- 学校教育は、青少年の意識形成に大きな影響があり、男女を問わず、生活を営むための必要な知識や技術を習得するのに重要な役割を果たしているため、男女共同参画の視点に立った学校運営が前進するよう、各種教職員研修会などにおける男女共同参画意識の醸成に努めます。

- ・ 幼い子どもに対する接し方は無意識の思い込みの形成に大きな影響を及ぼすことから、就学前の子どもが多く時間を過ごす幼稚園、保育所等に対し、男女平等を意識した、幼児教育・保育の実施に向けた働きかけを行います。

### (3) 自立を支える生涯学習の推進

- ・ 性別にかかわらず誰もが自立と責任を持った考え方や行動が身につけられるよう、エンパワーメント支援につながる学習機会の提供に努めます。
- ・ すべての人の多様な生き方を支援するため、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる生涯学習環境の充実に努めます。

## <具体的な施策の取り組み>

### (1) 「個」を尊重した家庭教育の推進

No.	施策	取り組み	備考
8	家庭教育の重要性の啓発	① 幼稚園、保育所に通う乳幼児の保護者を対象とした健康教育の機会を通じ、啓発に努めます。 ② 学習機会の充実に努めるとともに、子育てなどへの、特に男性の参加促進に努めます。(親子クラブ、家庭教育学級、子育て支援センターによる子育て講座など)	項番 37 ②再掲

### (2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

No.	施策	取り組み	備考
9	平等教育の充実	① 人権の尊重を基盤とした男女平等教育の充実に努めます。 ② 職業は、自分の幸福と社会を支えるという両面において重要であるため、生きがいのある人生を実現できるようキャリア教育等を通して、勤労の尊さや意義の理解に努めます。 ③ 勤労の尊さや意義を理解し、キャリア教育と関連させて、働くことについての理解を通して、職業に対する正しい考え方を育みます。	
10	男女共同参画に関する教職員研修の充実	① 人権教育、男女平等教育等の各種教職員研修会の情報提供や研修に参加しやすい環境整備に努めます。	
11	義務教育課程以外の関係者などへの意識啓発	① 幼稚園、保育所、高等学校、大学の関係者及び保護者などに対して、男女共同参画の視点に立って意識啓発に努めます。	

## (3) 自立を支える生涯学習の推進

No.	施策	取り組み	備考
12	エンパワーメント支援のための学習機会の充実	① 誰もが自立し、主体的に社会のあらゆる分野に参画していくために必要な力をつけるため、生涯にわたる学習機会の充実に努めます。(各種講演会、研修会、講座など) ② 人材育成に係る各種研修派遣事業において、参加を促進し、リーダー養成に努めます。	
13	コミュニティ関連施設の利用促進	① すべての人の多様な生き方を支援する場として、また、多くの市民が気軽に集まれる「居場所」として利用しやすい公民館・コミュニティセンターなどの施設運営に努めます。	



## エンパワーメントとは

自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、様々なレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力をもつこと。



### 基本方向3 人権を尊重する認識の浸透

#### <現状と課題>

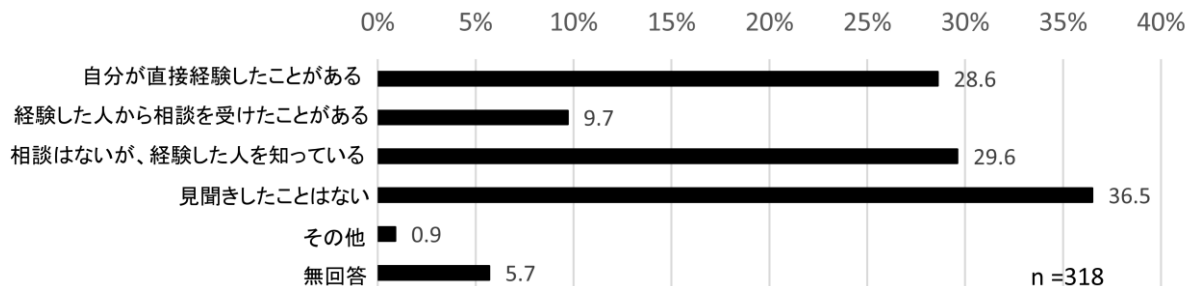
他者からの性的いやがらせ、精神的・身体的苦痛を与えられるなどのハラスメント、ドメスティック・バイオレンス（以下DVという）や性犯罪は、重大な人権侵害であり、性別や年齢を問わず、いかなる場合にも許されるものではありません。

市民意識調査によるとハラスメントについては、「自分が経験したことがある」が28.6%と、前回調査時点（H29）の23.9%と比較し4.7%増加しています。（図表4）

DVについては、「自分が経験したことがある」が全体では8.5%と、前回調査時点（H29）の9.5%と比較し1.0%減少していますが、男女別の回答では男性4.4%に対して、女性は11.6%となっており、女性におけるDVの経験者は男性の2倍以上となっています。（図表5、6）

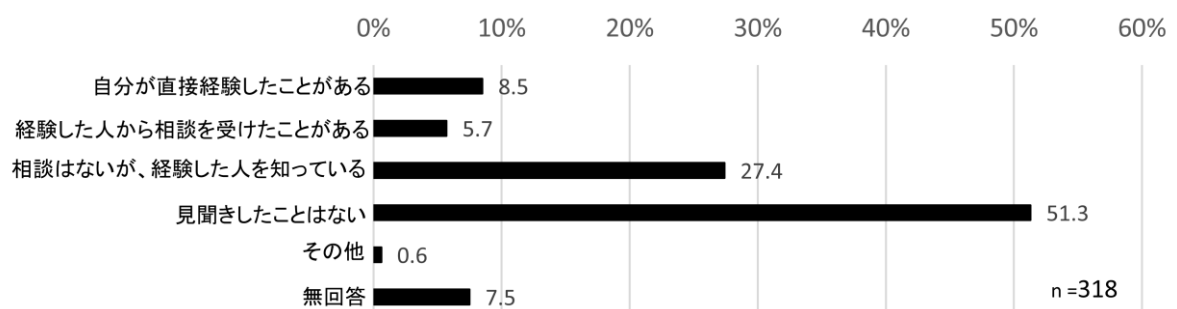
特に女性に対する暴力は、経済的・社会的な格差や女性への暴力を個人的な問題としてとらえる風潮がまだまだ強いとされています。ハラスメントや暴力は、多くの人々に関わる社会的問題であるという認識を市民に広く浸透させ、暴力による人権侵害を起こさせないため、より広範囲な情報網の確立が重要であり、被害を受けた場合における早期の相談・救済ができる支援体制の充実が今後も求められます。

図表4 ハラスメントについて（深川市）

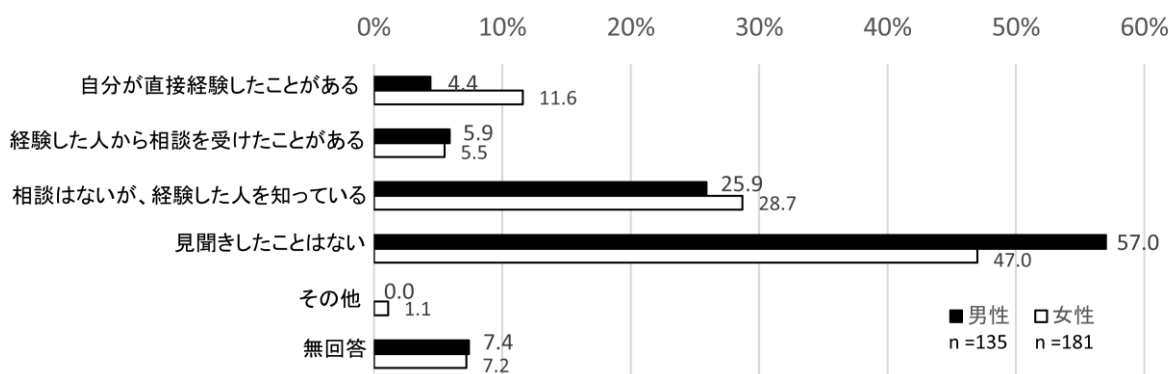


※男女別の回答に大きな差は見られなかった

図表5 DVについて（深川市）



図表6 DVについて 男女別（深川市）



このほか、令和4年度の国の対策として、性的な被害、家庭の状況、その他の様々な事情により日常生活または社会生活を円滑に営むことが難しい女性を支援するための「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」や、若年層を中心とした被害で問題となっているアダルトビデオ出演被害防止を目的とした、「AV出演被害防止・救済法」の制定のほか、女性だけではなく子どもに対する性犯罪や性暴力対策の強化なども図られています。

このように多様化・複雑化している課題の解決に向けた取り組みが進められているため、今後、地方自治体においては、国や北海道とのさらなる連携が重要となります。

これらの諸課題とあわせて、女性の身体に備った妊娠・出産機能の重要性や妊娠・出産を選択する権利を保障している「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）」の考え方についても、女性の重要な人権のひとつとして男女双方の理解が図られるよう努めていく必要があります。

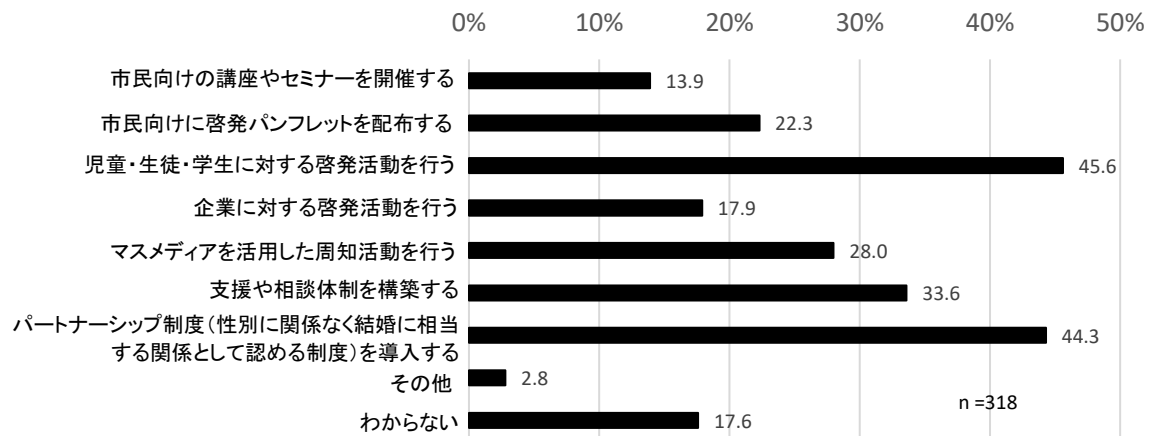
また、LGBTQ+などの性的少数者の方に対する差別的発言やアウティングなども暴力と同じく人権侵害であり、決して許されるものではなく、国は性的指向や性自認を人権課題として取り上げています。

市民意識調査においても、LGBTQ+などの性的少数者の方に対する理解をすすめるためには、「児童・生徒・学生に対する啓発活動を行う」が45.6%、「パートナーシップ制度を導入する」が44.3%、「支援や相談体制を構築する」が33.6%の順で多くなっており、誰もが生きやすい社会の実現のためには、多様な性に対する正しい知識と理解を深めることが重要となっています。（図表7）

### ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や同居している恋人など、日常を共にする相手から受ける暴力行為。身体的暴力だけでなく、言葉や身振りで恐怖感を植えつけたり、心理的・精神的な苦痛を与えたりすることも含む。

図表7 LGBTQ+の理解をすすめるための対策について（深川市）



### <計画及び施策の基本方向> 【DV防止基本計画】関連

#### (1) あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 【DV防止基本計画】

- 教育や雇用の場などにおけるハラスメント、DVやストーカー行為などは、重大な人権侵害であるとの認識を広く周知し、その予防と根絶に向けた啓発に努めます。
- 困難な問題を抱える女性への支援、アダルトビデオ出演被害の防止、性犯罪・性暴力対策など多様化・複雑化している課題の解決に向け国や北海道と連携を図ります。
- 被害者の人権に配慮した相談体制の整備や安全確保など、関係機関と連携を密にし、迅速かつ総合的な支援体制の整備と相談窓口の周知に努めます。

### LGBTQ+

Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性別越境者)、Questioning/Queer(クエスチョニング/クィア、自分の性のあり方について「わからない」「迷っている」などと考えている人)、+(プラス、上記以外)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。

この他にも性的マイノリティの方もそうでない方も含めたSOGI(ソジ)という総称もある。

### アウトティング

本人の同意がないままに、その人の性のあり方を第三者に暴露してしまうこと。

### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)

女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のことをいう。

(2) 性の尊重についての認識の浸透

- すべての人が互いの性を尊重し、多様な性に関する正しい知識を身に付け行動できるよう啓発に努めます。
- 児童・生徒の発達段階に応じた性に関する知識を身に付け、自覚と責任を持った行動がとれるよう教育の充実に努めます。
- 性の尊重に対する認識や、女性特有の妊娠・出産という母性の重要性に関わるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）の普及浸透を図るための意識啓発、有害環境の改善に努めます。
- LGBTQ+などの性的少数者の方への差別や偏見をなくし、多様な性に対する正しい知識と理解を深めるための周知・啓発活動に取り組むとともに、国、北海道、他自治体の動向を踏まえながら、パートナーシップ制度の導入を進めます。

<具体的な施策の取り組み>

(1) あらゆる暴力の根絶と被害者への支援【DV防止基本計画】

No.	施策	取り組み	備考
14	あらゆる暴力根絶のための啓発	① 広報紙への掲載やパンフレットなどによる啓発に努めるとともに関係法令の周知に努めます。	
15	あらゆるハラスメント防止のための啓発	① ハラスメント防止のため、社会的認識の醸成を図るための啓発に努めます。 ② 事業所などにおいて、ハラスメント防止対策が講じられるよう関係法令や制度の周知、情報提供に努めます。	項番 27 再掲
16	支援体制の整備と相談窓口の周知	① 被害者とその児童の一時保護や緊急避難のため、行政関係部署や配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターなどの関係機関・団体と連携を密にし、その安全確保など迅速かつ総合的な支援体制の整備に努めます。 ② DVなど人権侵害に関する行政関係相談窓口との、連携・充実に努めるとともに、相談窓口の周知に努めます。 ③ 家庭内で潜在化するDVの早期発見のため、広範囲な情報網を整備し、情報収集に努めます。 ④ 相談担当職員の研修機会の充実に努め、資質の向上に努めます。 ⑤ 法に基づき、DV、ストーカー被害者保護のため、住民基本台帳などの閲覧及び写しの交付やマイナンバー制度における情報連携について、行政関係部署による体制を整備し、不当目的で利用されないよう制限を行います。	

No.	施策	取り組み	備考
16	支援体制の整備と相談窓口の周知	⑥ 困難な問題を抱える女性、アダルトビデオ出演被害者、性犯罪・性暴力被害者などが相談しやすい環境を整えるため、国・北海道・NPOなどが取り組むワンストップ支援センター等の周知・広報に努めます。	
17	性犯罪・性暴力を誘発しない地域防犯体制の充実	① 市防犯協会と連携し、地域防犯体制の充実に努めます。	

## (2)性の尊重についての認識の浸透

No.	施策	取り組み	備考
18	性に関する教育の充実	① 性に関して、児童・生徒の発達段階や実態、心身の発育・発達における個人差などにも留意した指導に努めます。	
		② 児童・生徒や保護者からの性に関する相談に適切に対応できるよう、相談窓口の充実に努めます。	
		③ 性に関する教育についての各種教職員研修会の情報提供や研修に参加しやすい環境整備に努めます。	
		④ 乳幼児健診や親子クラブなどの機会を通じ、命の大切さや性の理解の普及に努めます。	
		⑤ 性の理解、母子の健康に関する知識の普及・啓発のため、健康教室の開催に努めます。	
		⑥ 思春期特有の悩みについて、相談の充実に努めます。また、北海道が行う思春期相談・セミナーなどの事業との連携に努めます。	
19	有害環境の改善	① 人権侵害や性の商品化にあたる情報や商品から子どもたちを保護するため、意識啓発や取扱店での調査など、青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害環境の改善に努めます。	
20	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識啓発	① 思春期を対象に、性や妊娠・出産に関する正しい知識の浸透を図ります。また、喫煙による健康被害や分煙について伝え、生涯を通じて自身の健康のための選択ができるよう知識の普及に努めます。	
21	LGBTQ+など性的少数者の方への理解促進	① 差別や偏見をなくすため、LGBTQ+など性的少数者が理解されるよう市ホームページなどを活用した啓発に取り組みます。	
		② 国、北海道、他自治体の動向を踏まえながら、パートナーシップ制度の導入を進めます。	